

令和 6 年 4 月 24 日

小平市立小平第五小学校
保護者の皆様

小平市立小平第五小学校長 松本 雅史

ご挨拶

本日は、ご多用のところ、本校保護者会にご来校いただき誠にありがとうございます。本校校長の 松本雅史と申します。どうぞよろしく願いいたします。

小平第五小学校は、新入生 113 名を迎え、全校児童 756 名で令和 6 年度をスタートいたしました。

始めに学校経営方針についてお話させていただきます。

小平第五小学校の教育目標は、『すすんで学び 元気で 思いやりのある子』です。学校生活において誰一人取り残さないことを基軸に、豊かな人権感覚と人間関係を育み、いじめを徹底的に排除し、どの子どもも安心して学校生活を送ることのできる学校づくりをすすめてまいります。

学校は子どもたちの人間形成の場であり、これからの持続可能な社会の担い手を育成する場であることを見据えて学校経営をすすめます。私達は、日々の豊かさが何かの犠牲の上に成り立っていることを非常に感じにくい社会で生きています。今は安定しているかに見える社会も、何か少し狂っただけで大きく崩れかねない危うさを孕んでいます。危機に対して「無関心」でいることはできても、だれ一人「無関係」ではられません。小平第五小学校は、地域や SDGs をすすめる様々な方々と連携して、子どもが課題をより自分事として捉え、他者と協働してより良い未来を築こうとする学びを本年度もすすめてまいります。そして、その学びについて、11 月 15 日に研究発表会を行い、広く小平市、東京都に発信してまいります。

また、昨年度から、5、6 年を対象に教科担任制をすすめてまいりました。

教員は限られた教科を受け持つことで教材研究がすすめやすくなり、より充実した授業を実践できることが期待できます。また、一人一人の子どもにより多くの教員が関わることで、多角的な児童理解をすすめ、子どもが相談できる教員を広げることが出来ます。生活指導も学級担任中心から副担任の教員を含めた学年としてのチームで行うようにしていきます。今後、生活指導上のトラブルで、担任以外の学年の教員から連絡があることもあります。チームで対応、チームで解決を目指してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今年は、運動会とともに展覧会の年になっています。子どもたちが楽しく創造し発表する行事としてまいりたいと思います。

小平第五小学校は、コミュニティ・スクールとして、PTAや青少対など地域の方々としっかりと連携してまいりたいと思います。地域連携では、五小地区青少対の「お楽しみ文化祭」や「5・GO マーケット」、青少対、PTA、地域の方などと連携しての「みんなで防災教室」も実施予定です。

続いて、「いじめ防止の基本方針」についてお話しいたします、

「いじめは、どの子にも、どの学校にも起こりうる」「どの子も被害者にも加害者にもなりうる」との認識に立ち、「未然防止」「早期発見」「早期対応」「重大事態への対処」を学校一丸となって取り組んでまいります。「いじめは絶対に許されない」「いじめの加害者にも被害者にも傍観者にもならない」ことを促します。

いじめは、いじめられている方にも原因があるという考えがあります。いじめた側にも言い分はあるということもあります。しかし、どうあれいじめを課題解決の手段にしない、どんな理由も人をいじめていい理由にはならないことを、学校も家庭もしっかり心に刻んで子どもを導いてまいりましょう。

相手が嫌がっているのに、この程度は大したことはない、自分を判断基

準にして考えたり、子ども同士のことだからと簡単に考えたりしてしまうこともあるかもしれません。いじったり、いじられたりという関係を楽しんでいるように見える場面もあるかもしれません。しかし、当該の子どもが心身の苦痛を感じていたら、それはいじめの第一歩です。決して簡単に考えず、学校も家庭も毅然と対応してまいりたいと思います。

と同時に、一人一人の児童が活躍できる場や機会を設定するよう努め、どの児童にとっても自分が必要とされていると実感でき、自己肯定感を高め、自尊感情を育ててまいります。

また、担任をはじめ教職員による丁寧な観察、アンケート調査、スクールカウンセラーとの面談等による早期のいじめの実態把握に努めるとともに、児童・保護者が相談しやすい体制を作っていきます。

いじめを発見した場合、またはいじめの報告を受けた場合、学校いじめ対策委員会主導の速やかな組織対応を行います。いじめに対しては、その言動を直ちに止めさせるとともに被害児童に寄り添い支える体制を構築し、被害児童を徹底して守り抜きます。

いじめを受けた児童やいじめを知らせてきた児童の安全を確保し、状況をきめ細かく把握します。また、いじめを受けたことによる心理的ストレスなどを軽減するために、スクールカウンセラー等とともに、被害児童及び保護者のケアを行います。

本日、いじめ防止の基本方針を配布させていただきました。これは、学校 HP にも掲載しております。いじめは、未然防止と共に、早く気づくことがとても大切です。学校とご家庭とで連携して進んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

「一人一人が大切にされ、地域とともに笑顔輝く学校」を目指し、教職員一体となって全力を尽くしてまいります。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。